

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 令和元年5月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	山本英俊君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		谷口和男君
	五味武彦君		小澤重則君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

加藤敬徳君	清水和弘君
滝川美幸君	斉藤芳夫君
有泉庸一郎君	内藤久歳君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	剣持豊彦君	生活環境部長	石合雅史君
福祉部長	・屋達巳君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	三井美樹君	環境課長	中込広人君
長寿推進課長	相川泰史君	子育て支援課	戸澤文香君
高齢者医療・年金係長	広瀬美和君	生活環境係長	池田靖君
保育係長	伊藤敦君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	興石文明
--------	------	----	------

書 記 長 田 大 地

内容

- 1 後期高齢者医療保険料の均等割軽減特例の見直しについて（保険課）
- 2 一般事務組合におけるし尿処理の一元化について（環境課）
- 3 第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査の結果について
（子育て支援課）
- 4 その他

開会 午後 1時25分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、山本委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 改めましてこんにちは。ご苦労さまです。

きょうは皆さんもご存じのとおり、早朝7時46分、神奈川の登戸でこのような大きな事件が起きてしまって、とうとい小学校4年だか6年生の女の子と30代の男性ですか、2人ほど亡くなったということで、それ以外にも十何人もけが人もいるということで、お悔やみとお見舞いを申し上げますけれども、5年に一度とか10年に一度、何かそのような大きな事件が起きる甲斐市、山梨であっては困ると思いますが、残念でたまりません。

また、きのう、おとといと35度前後あったものが、きょうは20、10度前後気温が違いますので、体調のほうまたおとといかな、北海道のちょっと間違えているかもわからないです。佐呂間町かな、北海道の知床に近いほうですよ、あそこで39.5度という5月に今までに日本にない記録が出たなどということで、いい記録じゃないんですけども、その佐呂間町でも1日前は最低気温と最高気温の差が28度もあったということで、ゼロで最高気温が28度という、気温の差が体には相当こたえると思うんですけども、そうはいつでも、こちらでも10度も違うということで、皆さんにも体調十分ご留意してもらっていただきたいと思います。もうすぐ6月に入りますから、また第2回の定例会も始まりますので、体調のほうには十分注意していただきたいと思います。

それでは、本会に入りたいと思いますので、よろしく願いします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開催いたします。

本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。

○委員長（山本英俊君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、長寿推進課関係のその他を行います。

長寿推進課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 改めまして皆さん、こんにちは。

長寿推進課より6月の第2回定例会において、条例改正1件並びに一般会計及び介護保険特別会計の補正予算の案件の提出について報告をさせていただきます。

内容につきましては、ことし10月に予定されております消費税の10%引き上げに伴い、低所得者層の介護保険料の引き下げを拡大するための条例改正並びに補正予算の提出でございます。

以上、次回定例会で提出させていただきます案件の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 報告が終わりました。

本件は定例会の案件となりますので、質疑は省略します。

次に、委員より長寿推進課の関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） ないようですので、以上で長寿推進課の関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、（1）後期高齢者医療保険の均等割軽減特例の見直しについて、担当より説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、議会委員会資料の1ページをお願いいたします。

後期高齢者医療保険料の均等割軽減特例の見直しにつきまして、ご説明いたします。

平成20年度に後期高齢者医療制度が発足されて以来、保険料均等割の軽減措置である本則7割軽減を特例といたしまして、当面の暫定措置といたしまして国の予算措置により9割、8.5割軽減として実施されてきました。しかし、さらなる高齢化が進展する中で世代間の負担の公平を図る観点などを踏まえ、また、低所得者に対する年金生活支給給付金の支給に合わせて、今回制度本来の7割軽減に段階的に戻す見直しが行われることとなりました。

この制度改正につきましては、既に平成31年2月20日に山梨県後期高齢者医療広域連合議会におきまして、条例の一部改正を行ったところでございます。

見直しの内容につきましては、現行の9割軽減の対象となる低所得者につきましては、後期高齢者医療保険料が年額4,040円のところ、令和元年度からは8割軽減となり8,090円、令和2年度からは本則の7割軽減となり1万2,140円となります。また、現行の8.5割軽減の対象となる低所得者につきましては、保険料が年額6,070円のところ令和元年度は現行維持の8.5割軽減、令和2年度は7.75割軽減となり9,110円、令和3年度からは本則の7割軽減となり、被保険者にとりましては負担増となっていきます。そのため国では、負担緩和の支援策といたしまして、低所得者であります被保険者の方につきましては、低所得者における年金生活者支援給付金の支給を10月から行います。

支給要件といたしましては、65歳以上の老齢基礎年金受給者で年金収入が87万9,300円以下であるため、低所得者である9割軽減の被保険者とごく一部の8.5割軽減の方が対象となります。ただし、課税者が同居している場合は対象とはなりません。支給金額につきましては、保険料を納めた期間等によりまして異なりますが、最高月額5,000円となりまして、対象者の方には日本年金機構から直接手続に必要な書類が届くこととなっております。

また、支給方法につきましては、10月施行のため12月支給年金に2カ月分上乗せされて支給されていきます。7月の本算定に向けまして、被保険者の皆様にはわかりやすいパンフレットを直接後期広域連合から発送するとともに、本市におきましても、広報、ホームページ、また保険課の窓口におきまして周知、ご理解に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 均等割の税率と軽減制度がなくなるというのは、広域連合で決まったことなんでいたし方ないんですけども、支給金額ですね、5,000円というのは9割減ですと令和2年度からですかね、負担増になりますよね。その辺のところをもう少し何かならないものなんですかね。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 令和元年度からは先ほど申しましたとおり、9割軽減が8割軽減となりますので、実質4,050円、年額で上がることとなります。ただし、9割軽減の世帯、被保険者の方は、基本的には先ほど申しましたとおり、年金生活支援給付金、これは先ほど言ったとおり、保険料の納付済みの期間数とか、それによってもまちまちですが、最高でいくと、月額5,000円になりますので、年額ですと6万円くらいになりますので、9割軽減の方は負担増にはならないと考えております。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） もう1件、同居家族でというか、世帯の場合、これその世帯に対してはやっぱり負担増になってしまうということですか。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） はい、そちらのほうは先ほど申しましたとおり、同居の世帯の中に課税者がいらっしゃいますと、この年生活支援給付金は受けられないこととなりますので、その人たちは負担増になると考えております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか、五味委員。

○委員（五味武彦君） 今回9割、8.5割のが対象ということだと思んですけども、この世帯数はどのくらいなんですか。割合、細かい数字は結構なんですけれども。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 30年の賦課状況になりますが、30年、世帯というか人数になります。9割軽減が1,766で19.3%、8.5割軽減が1,863で20.4%の割合になっております。

○委員（五味武彦君） もう一ついいですか、委員長。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 支給金額が月額5,000円ということだと思っただけですけども、例えば元年度、2年度、それからずっとということで、これは毎年更新するものなんですか。要するに5,000円がずっと永久に続くのか、どこかで見直しがされるのか。この辺は定額でいくのか、どうなんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらのほうは保険料の金額ではなくて、新たにもらっている年金のほうに賦課額として最高で月額5,000円になるということで、詳しいところのものは日本年金機構が該当者の方にお送りするんですが、この5,000円の金額が年によって変わるということは、その軽減の保険料を納めた金額の月数によりまして、給付最高5,000円なのでその金額は変わらないと考えております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一度確認です。これはずっと制度が変わらない以上は、この月額5,000円、最高だと思っただけですけども、こういったものが支給されるということで理解していいですか。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） そのとおりでございます。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） ありませんか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、後期高齢者医療保険の均等割軽減特例の見直しについてを終了します。

続いて保険課関係のその他を行います。

委員より保険課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、以上で保険課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、（２）一部事務組合におけるし尿処理の一元化について担当より説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。よろしく願いいたします。

それでは、環境課から一部事務組合におけるし尿処理の一元化につきましてご説明させていただきます。

厚生環境常任委員会資料２ページをお願いいたします。

し尿処理の一元化につきましては、平成29年9月、市議会全員協議会を開催していただき、峡北広域行政事務組合における新し尿処理施設の建設を機に中巨摩地区広域事務組合から竜王地区分を移管してし尿処理事務の一元化を図ることとし、そのため関係市町との協議を行う旨、ご説明したところであります。

今般、中巨摩地区広域事務組合の関係市町及び韮崎市との協議が調いましたので、本常任委員会にご報告するものでございます。資料の内容につきましては、1から4までは平成29年の全員協議会時と同様の内容となっておりますが、説明当初から期間が経過していること、また議員の改選もあったことから、改めてご説明するものでありますので、ご了承のほうをお願いいたします。

まず、1のし尿処理の状況であります。ご承知のとおり本市内のし尿につきましては、ごみ処理と同様に3町合併以前の形態を引き継ぎ、竜王地区は中巨摩地区広域事務組合、敷島双葉地区は峡北広域行政事務組合の2つの一部事務組合により処理している状況であります。

次に、2のし尿処理施設の状況であります。

中巨摩地区広域事務組合につきましては、衛生センターという名称の処理場で処理を行っております。場所は旧玉穂町と甲府市大津町の市境で県の畜産試験場の東隣にあります。処理規模は日量85キロリットル、運転開始は平成5年10月で、本年で26年目となります。構

成している市と町であります。ごみ処理の構成とは異なっており、甲斐市の旧竜王町、南アルプス市の旧白根町、八田村、芦安村、中央市の旧田富町、玉穂町、そして昭和町であります。負担金であります。平成31年度の甲斐市分としましては7,350万8,000円であり負担金の内容は全て施設の維持管理運営費で施設建設費は償還済みであり、この部分の負担金はないところであります。

次に、峡北広域行政事務組合であります。峡北南部衛生センターの名称の処理場で処理を行っております。場所は国道20号線を韮崎方面に進み、塩川大橋を渡ってすぐ右手の田んぼ地帯の一角に位置しております。処理規模は日量72キロリットル、運転開始は昭和51年3月で、本年で43年目となります。構成している市と町ですが、こちらもごみ処理の構成とは若干異なっており、甲斐市の旧敷島町、双葉町、韮崎市の全域、北杜市の旧明野村、須玉町、武川村となっております。負担金は平成31年度の甲斐市分といたしましては、2,877万1,000円であり、負担金の内容は全て施設の管理運営費で施設建設費の負担はありません。

以上がし尿処理の概要であります。し尿処理につきましては、町村合併以前の形態を引き継いで現在に至っており、合併したどの市と町も広域行政が複雑になっておりまして、参考として記載していますが、まず、中央市にある旧豊富村分につきましては、精進湖近くに位置いたします青木ヶ原衛生センターに処理を委託している状況であります。

また、中巨摩地区広域事務組合でもごみ処理を共同処理している富士川町、市川三郷町、南アルプス市の旧楡形町、高西町、若草町につきましては、甲西工業団地内にある三郡衛生組合のクリーンセンターで処理している状況です。北杜市の高根町、長坂町、大泉村、小淵沢町、白州町の旧5町村については、北杜市の所有運営している北部ふるさと公苑で処理している状況であります。

次に、3の峡北事務組合における新施設の建設であります。

峡北南部衛生センターにつきましては、竣工から40年以上経過し施設の老朽化はもとより20年から30年と言われている施設の耐用年数を大幅に超え、いつ操業に支障が生じてもおかしくない状況であり、また耐震に対しても問題があることから現施設の敷地を拡張する中で、新たな施設を整備することとし、その準備のため平成28年度において、し尿処理施設整備基本計画を策定したところであります。

3ページをお願いいたします。

このし尿処理施設整備基本計画の主な内容であります。まず、収集区域は甲斐市の旧敷

島町、双葉町と葦崎市全域とし、処理規模は日量30キロリットルとしております。また、処理方式については、幾つかの事例などを検討する中で浄化槽汚泥混入率が高い脱窒素処理とし、国の補助金交付の条件である資源化につきましては、助燃剤化設備を設けることとしております。稼動予定につきましては、計画策定時には平成34年4月を予定していたところでございます。

次に、4の北杜市の動向であります。北杜市につきましては、現在、峡北広域行政事務組合で処理している旧3町村のし尿処理については、峡北広域の新たな施設の整備、稼動時を機に市営の北部ふるさと公苑で処理する方針でありまして、このため峡北広域行政事務組合におけるし尿処理の共同事務から脱退することとしております。このため先ほど説明した計画の主な内容のうち、収集区域に北杜市が含まれていないところであります。これらを背景とする中で、5のし尿処理の一元化であります。

本市のし尿処理事務につきましては、2つの一部事務組合でし尿処理をしていることによる負担金の割高である上に、このたびの新しい尿処理施設の建設におきましては、北杜市の峡北広域脱退による負担増が考えられるところであり、このことから旧竜王町のし尿処理を峡北広域に一元化し、スケールメリットを生かした公共コストの削減と合わせ一部事務組合の統合を行い、合併以来の課題解消を図ることとしたところであります。一部事務組合の構成、共同で処理する事務につきましては、当然本市のみの決定で変更することはできませんので、関係市町との協議が必要であります。

6の一元化に向かっている協議等ではありますが、まず①幹部会議において、し尿処理一元化の方針を平成29年8月に承認され、平成29年9月には、②の市議会全員協議会において、し尿処理一元化への市の方針をご説明したところであります。③の中巨摩広域管理社会におきましては、平成30年3月に本市のし尿処理の一元化について了承をいただく中で、4の新しい尿処理施設の建設費負担割合について、葦崎市との協議が平成31年3月に成立いたしました。

葦崎市との合意内容ではありますが、新しい尿処理施設の建設費負担金割合につきましては、人口割45%、処理割55%とすることとし、その理由としましては、応能応益の考え方及び旧竜王町分の処理が加わることによる建設費増額に対する調整であります。ごみ処理施設における建設費負担金割合につきましては、過去の事例や県内外の事例におきましては、均等割10%、人口割90%とする人口規模に比重を置く場合が一般的であります。し尿処理施設につきましては、一般家庭ごみの処理施設と異なり下水量の普及状況により施設を必要と

しない世帯があるところでもあります。そのため、財政規模などを考慮した人口割とともに受益者負担の原則による処理割を加え、また、利用地区分の処理が加わることによる建設費負担分を考慮、調整したものであります。なお、運営費負担金割合につきましては、現在と同様に処理割100%としております。

7の今後の予定であります。まず本年度につきましては、平成28年度に策定した峡北広域し尿処理施設整備基本計画の見直し及び国庫補助金の申請に必要な循環型社会形成推進地域計画の変更を行います。また、施設の建設地は現施設の北側、または南側とする中でどちらかに決定し、用地測量を行うとともに住民説明会の開催を予定しております。令和2年から3年度におきましては、地質調査、生活環境影響調査、用地取得等を行い、3年から5年度にかけて施設設計、施工、試運転を経て令和6年度内でのし尿処理施設の稼働を考えているところであります。

以上、一部事務組合におけるし尿処理の一元化につきまして、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑がありましたらお願いたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 前にも説明いただいたと思うんですけども、改めて説明お願いしたいんですが、この処理方式、ちょっと平たく浄化槽汚泥混入率が高い脱窒素処理というものがどうなのか。それは以前と比べて違う方法なのか。これもう一回すみませんが、ご説明いただけますか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今、その資料が手元にないので、詳しい説明はできませんけれども、4つほど全国で展開している処理方式がございまして、それを副市長たちが検討委員会というものを設けて、今全国でどれが主流なのかとか、どれが一番効率的なのかとか、あと金額の面ですね、その辺のことを4つの処理方式から選択したのが今の既決定した脱窒素方式というふうなものになっております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 委員長いいですか。

今のやり方とは違っているということでもいいんですか。それともその方法を引き継いでいるということなんですか。そこをちょっとお願いしたい。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 大変申しわけありません。その辺のあたりはちょっと詳しくわかりませんが、恐らくで申しわけないんですが、今とは違う方式だと思っております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これから詳細については今からのことだと思うんですけども、一応今までの使用料とかそういったものについて、負担金も具体的なものを、出るには時間がかかると思うんですけども、今現状、今までの今のその使用料ですよ、それがふえるのか減るのかという、その見通しというのは何か試算か何かしてあるの、処理費と。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 浄化槽の清掃会社が、そのし尿処理場に持ち込んだときの処理料というふうなことで、業者が負担する料金の関係だというふうなことだと思いますけれども、それにつきましては、1キロリットル当たり地区によって場所によって若干違っているというふうな状況です。葦崎市が一番近いということと北杜市の料金とはそこで少し差額があるというふうなことになっておりまして、その辺のことも今後詰めていくというふうなことで考えているところでございます。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今度し尿処理を今甲斐市としては一元化になるわけですよ。今までここに書いてありますように、負担金として中巨摩広域では7,300万、峡北では2,800万、まだ実際の負担金みたいなものが運転開始しない、その処理施設ができないとはっきりした数字は出ないと思うんですけども、おおよそ大体この金額は今の合計よりは少なくなるんじゃないかな。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 一応、試算はしてあるところでございまして、当然建設費負担が

入りますので、今は両方との組合とも管理運営費のみで建設費は既に償還しておりますので、今回韮崎市での一定また新しい施設をつくと管理運営費プラス建設費というふうな形で建設費分はふえてしまうといったことになります。ただし、中巨摩広域の管理運営費につきましては、今現在は均等割10%、人口割が90%といったことでなっております。

また、峡北広域につきましては、先ほど説明したとおり、処理割が100%といったことで、中巨摩広域における現在のし尿処理につきましては、非常に今人口が一番竜王地区が多いというふうな形の中で、処理している量は南アルプスのほうが多いんですけども、甲斐市が一番負担金を出しているというふうな形になりますので、基本的には、先ほど説明したとおり、受益者負担の原則といったことの見地の中で、峡北広域のほうがクリアになるのではないかとこのように考えているところでございます。

○委員長（山本英俊君） そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で一部事務組合におけるし尿処理の一元化についてを終了します。

続いて、環境課関係のその他を行います。

委員より環境課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、以上で環境課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時58分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、（3）第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査の結果について、担当より説明を求めます。

○委員長（山本英俊君） 戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査の結

果について説明をさせていただきます。

別冊資料をお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、まず目次になりますが、1、調査の概要、2としまして基本情報になります。3、子育て環境から12、満足度については、具体的な調査項目となっておりますが、時間の都合上、要点の説明とさせていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。

1、調査の概要（1）調査目的であります。子ども子育て支援法に基づきます新たな子ども・子育て支援の制度のもとで教育保育子育て支援の充実を図るため、5年間で1期とする「甲斐市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に給付事業を行ってきました。この計画期間が平成31年度で終了するため、新たに「第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画」を策定する必要があります。この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の量の見込みを算出するに当たり、住民の教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望を把握するためにアンケート調査を行いました。

次に、調査期間になりますが、昨年12月7日から12月25日の間実施いたしました。

（3）調査対象及び調査方法についてですが、未就学児が属する世帯を約3,000世帯、また小学生が属する世帯を約1,000世帯、住民基本台帳から無作為抽出をさせていただきまして、施設、保育園等へ市内小学校へ通っている児童については施設を通じ配布・回収をさせていただき、それ以外の児童世帯には郵送で送らせていただきました。回収率は72.5%、5年前の回収率は71.2%でしたので、1.3ポイントの増となっております。設問の内容としましては、国の指針に基づくもので本市独自のものも若干ありますが、前回の内容とほぼ同様の内容となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

2、基本情報になりますが、問1では、お住まいの地区を問う内容となっております。竜王北地区が若干少なく敷島地区がほかに比べ多い割合となりますが、平均では16%台となっております。問2は、子供の年齢別の回答数となります。問4では、回答者の続柄になりますが、母親からの回答が約9割となっております。問5では、配偶者の有無になりますが、配偶者なしのひとり親の回答者が全体の1割となっております。

それでは、4ページをお願いいたします。

3、子育て環境になります。枠の部分が相対的な結果になりますので、それぞれ設問結果を説明した後、説明をさせていただきます。では、問7、子育てに日常的にかかわっている

方になります。4 ページ中段の横棒グラフが未就学児、5 ページ上段の横棒グラフが小学生の結果になります。未就学児、小学生ともに母親が最も多くなっております。未就学児では、以下父親、保育所、祖父母と続いており、小学生では、以下小学校、父親、祖父母と続いております。

7 ページをお願いいたします。

問9、見てもらえる親族、知人ですが、上段の横棒グラフ、緊急時に親族に見てもらえるという回答が最も多く63.7%、次いで日常的に親族に見てもらえるが35.9%となっております。友人に見てもらえるというケースは緊急時においても高くないことがわかります。

次の関連設問、9の1親族の負担の状況ですが、中段の横棒グラフになります。心配はないという回答が最も多く56%で、以下心苦しい25.1%、身体的負担22.4%、時間的制約、精神的な負担が19.3%と続いております。問9の2、友人、知人の負担の状況ですが、心配はないという回答が最も多く44.1%で、以下心苦しい37.3%、時間的制約、精神的な負担が22.8%と続いております。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

問10、子育てをする上で相談できる人はいるかについて、問10の1で子育てをする上で相談先を聞いておりますが、8 ページ中段の横棒グラフになります。相談先の有無について、相談先があると回答した人は95.8%でありました。その下の相談先、未就学児になります。祖父母等の親族及び友人や知人という回答が多くなっており、次いで保育士となっております。

9 ページになります。

中段の相談先、小学生になりますが、未就学児と同様の傾向になりますが、横棒グラフ、友人や知人及び祖父母等の親族という回答が多くなっており、次いで小学校教諭となっております。

このような結果から4 ページに戻っていただきまして、子育て環境のまとめとしまして、上段の枠内になりますが、母親、父親ともに保育所、小学校が子供の日常の養育に大きく関わっております。日常的に親族に見てもらえる割合は4割弱、緊急時では6割でした。その負担について6割弱は心配ないとしており、相談先は祖父母等の親族、知人や友人の割合が高くなっております。この結果につきましては、5年前と同様の結果となっております。

それでは、10ページをお願いいたします。

4の就労状況になります。問12、(1)母親の就労状況ですが、上段の帯グラフになり

ます。フルタイム及び育休中も含めたフルタイムが合計で37.2%、パートなど及び育休中も含めたパートなどが合計で39.4%となっております。以前は就労していた、または就労したことがない人は21.4%となっております。5年前の調査では、育休中も含めたパートが37.4%で最も多く、次いで育休中も含めたフルタイムが31.5%、就労していない人は31.1%で、5年前と比べ働いている母親が増加していることがうかがえます。

次に、下段の帯グラフになりますが、問12の（2）父親の就労状況になります。フルタイムが最も多く98.3%であり、そのうち育休中は0.2%でした。こちらにつきましては、前回とほぼ同様の結果となっております。

続いて、15ページをお願いいたします。

5の平日の定期的な教育・保育事業についてですが、問15、定期的な事業を利用しているか。また、関連設問として15の1、現在定期的利用事業、また問16の希望としての定期的利用事業になります。中段の帯グラフになります。定期的事業の利用については、利用しているが77.7%となっております。その下の横棒グラフになりますが、現状では平日における定期的な教育・保育事業としては、認可保育所が55.7%、次いで認定こども園30.0%で多い利用となっております。

次の16ページをお願いいたします。

利用希望の横棒グラフになりますが、現在の状況と比較すると多くの項目で割合が増加しております。この結果につきましても、5年前とほぼ同様の結果となります。

次に、大分まくっていただきまして27ページをお願いいたします。

6の休日の定期的な教育・保育事業になります。中段の帯グラフ、土曜日の利用希望では66.5%の方が利用する必要はないとの回答で、次いで、月に1回から2回は利用したいが23.8%、ほぼ毎週利用したいが9.8%となっております。下の日曜日、祝日、いわゆる休日の利用希望については、利用する必要はないとの回答が84.8%と大半を占めており、次いで月に一、二回は利用したいが13.4%、ほぼ毎週利用したいが1.8%となっております。この結果につきましても、前回とほぼ同様となっております。下の長期休暇の利用希望についても、利用する必要はないが36.8%、ほぼ毎日利用したいが28.1%、週に数日利用したいが35.1%となっており、長期休暇では利用希望が多いことがうかがえます。前回との比較になりますが、こちらもほぼ同様の内容となっております。

次いで、28ページをお願いいたします。

7、不定期の教育・保育事業になりますが、問23、不定期に利用している事業としまし

て、中段の横棒グラフになりますが、幼稚園の預かり保育、ファミリーサポート、一時預かりの利用が合わせて10%程度となっております。不定期の教育・保育事業を利用していないは89.5%となっております。

29ページになりますが、上段の帯グラフになりますが、不定期の利用希望としては33.0%であり、利用を希望する理由としては、下の横棒グラフになりますが、冠婚葬祭、学校行事、通院等、また私用、リフレッシュ目的が挙げられ、結果としては前回と同様になります。

次の30ページをお願いいたします。

8、職場の両立支援制度になります。母親の育児休暇の取得については、上段の帯グラフになります。取得した、または取得中が43.0%であり、前回は26.5%で大幅の増、また働いていなかったが42.9%であり、前回は55.8%で減少となっております。その下の横棒グラフになります。母親の育児休暇の未取得理由については、子育てや家事に専念するため、退職したが48.8%で最も多く、こちらについては前回と同様の結果となっております。

31ページになりますが、上段の帯グラフになります。父親の育休取得については、取得していないが96.2%で最も多く前回とほぼ同様の結果となり、取得しているは2.8%、前回は0.6%で増となっております。

35ページをお願いいたします。

9の地域子育て支援拠点事業になります。申しわけございませんが、最初に訂正をお願いいたします。枠の中になりますが、1行目、地域子育て支援拠点事業については8.5%とありますのを、12.5%に訂正をお願いいたします。また、2行目になりますが、約6割を86.1%に訂正をお願いいたします。

それでは説明になりますが、地域子育て支援拠点事業の利用状況になります。上段の帯グラフ、地域子育て拠点事業の利用の有無について12.5%が利用しており、その下の帯グラフ、利用頻度は月一、二回が最も多く61.8%であり、以下月三、四回が27.1%、月5から8回が8.8%と続いております。前回とほぼ同様の結果となります。

36ページをお願いいたします。

こちらは個別事業の認知度についてになりますが、横棒グラフになります。離乳食教室、マタニティパパママクラス、児童館の3事業で80%以上となっており、どの事業も利用度は20から40%台となっております。

次に、37ページをお願いいたします。

10、病気の際の対応になります。問22、お子様の病気での教育・保育事業の利用不可状況と関連設問22の1、1年間の対処法になります。上段の帯グラフ、病気やけがで教育・保育事業の利用不可になりましたのが62.2%で、その下の横棒グラフになりますが、この1年間に行った対処方法では、母親が休んだが76.5%で最も多くなっており、次いで親族、知人に子供を見てもらったが40.0%、父親が休んだが22.1%となっております。

38ページをお願いいたします。

病児保育等の利用希望の帯グラフになります。できれば利用したいが32.4%で、利用したいとは思わないとの回答が67.6%でありました。結果については前回とほぼ同様となっております。

39ページをお願いいたします。

11、放課後の過ごし方、小学生になりますが、横棒グラフになります。放課後を過ごさせたい場所は、放課後児童クラブが56.6%で最も多く、以下自宅が50.1%、習い事が30.1%と続いております。放課後児童クラブについては、前回は35.8%でしたので大幅な増となっております。

次に、40ページをお願いいたします。

ここでも申しわけございません。最初に訂正をお願いいたします。下段、調査結果になりますが、放課後クラブの「利用昨日」と書いてありますけれども、「昨日」というのを「希望」に訂正をお願いいたします。申しわけございません。

それでは、説明に移らせていただきます。上段の帯グラフになります。土曜日の放課後児童クラブの利用希望は37.3%となっております。また41ページになりますが、上段の帯グラフになります。長期休暇における利用希望は92.6%となっており、利用希望の高さがうかがえます。

42ページをお願いいたします。

12、満足度になります。問30、子育て環境支援への満足度については、帯グラフになりますが、満足及びやや満足を合わせた33.1%が満足との意向を示しております。一方で不満足及びやや不満を合わせた19.1%が不満との意向を示しておりますが、前回では満足及びやや満足が21.9%、また、不満足及びやや不満については、前回25.9%であったことから満足度に対する改善がうかがえます。

43ページをお願いいたします。

13、策定に向けての今後の予定になります。令和元年、来月6月の下旬になりますが、

第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画の策定委託業者の入札をさせていただきます。7月上旬には、落札業者と契約締結を行います。7月の中旬には、庁内関係課におけるワーキング会議を開催し、各事業の実績数値と今回の量の見込みとの調整、検討を行い、7月下旬での第2回甲斐市子ども・子育て会議においても同様の検討を行い、11月にはワーキング会議、子ども・子育て会議において事業計画素案の検討、また12月中旬のパブリックコメントの前に、ここには載っておりませんが、議会で素案の説明をさせていただきます、パブリックコメントを実施する予定となっております。来年2月には、議会において結果の報告、その後甲斐市保健福祉推進協議会へ説明を行いまして、3月には第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画公表をする予定となっております。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの調査方法のところなんですけど、小学生郵送と施設配布とありますが、これどういうふうにして、どういった対象を施設に配布にして片方するかと、どんなふうにするか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 今回住基を基本としまして住居の基本台帳のほうから無作為にまず人数を絞らせていただきました。その中で市内の小学校へ行っている方、また市内の保育園等に行っている方については、施設を通して配布をさせていただきました。ただ、それ以外に市内に行っていない、例えば駿台の小学校ですとか、あとは学院の小学校、また甲府市の幼稚園等に行っているお子様のお宅については郵送で送るといったような形をとりましたので、その配布の形状となっております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） じゃ、小学生の施設というのは、これ学校ということですね。

○子育て支援課長（戸澤文香君） はい。

○委員長（山本英俊君） そのほか、伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。今後の予定のほうで子ども・子育て会議というのも以前

に説明あったら申しわけないんですけども、どういったメンバーでやっているか教えてください。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） メンバーの構成は15名なんですけれども、教育長を会長とさせていただきますして、副会長には社会福祉協議会の会長、また民生児童委員の会長、学校の代表の校長先生ですとか、市内の保育園の園長先生で、あとは公募の委員としまして3人保護者代表という形で、その方たちを含めた中でメンバーの構成をさせていただいております。

○委員長（山本英俊君） そのほか、はい、五味委員。

○委員（五味武彦君） このアンケートの項目ですけれども、前回とほぼ同数とか、いろんなポイントが出てくると思うんですが、まずはそのアンケートの項目は全く同じなんですか。まずそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 項目につきましては、国の指針に基づくものになっておりまして、第1期、第2期と项目的にはさほど変わっておりません。中には幼稚園の一時預かり事業のことが入ってきたりですとか、あとは放課後児童クラブの定員の関係で設問のほう若干ふえている形にはなっておりますけれども、项目的には前回のものとはほぼ同じとなっております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ほとんどが前回と同じだということなんです、1つ気にかかったのが放課後児童クラブのポイントが非常に要望が高かったということだと思うんですよ。これを次につなげるための方策も考えにやあならんということなんです、今までのポイントと同じであっても次の段階、今回のポイントが随分高かったものについては、さらに実施のほうでいかなければならんということだと思うんですが、その辺そういうふう考えていいんですか。どうなんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 見込み量につきましては、この調査結果をもとにして希望ですとか、そういうものを取り入れるんですけども、特に放課後児童クラブにつきましては、来年度国のほうから1人当たり何平米、例えば1.6平米ですとか、そういう規制がかかってくるのではないかと情報が今入っております。ただ、詳しいことがまだ県のほうか

らも来ておりませんので、ここでは答えられないところでありますけれども、ただそういうことを考えた中で、どうしても児童館にあります放課後児童教室のほうにつきましては、やはり定員のほうが限られている形になりますので、ふえる傾向の中で、今は小学校のほうとも協議をさせていただいた中で、空き教室を貸していただいているところではございますけれども、来年以降、また計画の中でもふえるということであれば今度その空き教室ですとか、放課後児童教室、児童クラブに使わなくてはならない、その施設の確保が必要になってくると思いますので、そこら辺のほうはまた検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） ちょっとお尋ねいたしますけれども、このアンケートの結果がやはり先ほど五味委員さんのおっしゃったように、前回とほぼ同様という結果が出ているわけですが、この中でちょっと気になったところは、子育てや家事に専念するといった場合に女性が退職をしている。それから、子供が病気のとときに母親が休みをとるという結果がすごく高く出ているということは、今、国で女性活躍推進を進めている中で、やはりなかなかそれが進んでいないという証拠かなという感じを受けているんですね。だから、子育て会議の中にも、甲斐市にも男女共同参画推進委員会というのもありますから、そういうところのやはりメンバーの代表をそういう会議の中に入れていくということは、すごく私は大事なことはないかと思っておりますので、その辺は今後検討していただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 男女共同参画の推進のほうにつきましては、市民活動支援課が主の担当課になっていると思います。委員のほうにつきましては、申しわけございません。ことしについては15名委嘱をした後になりますので、ただ庁内でのワーキンググループを発足させていただきますので、その中には市民活動支援課を取り入れた中で、意見のほうを出していただきたいと思いますと思っております。

○委員（五味武彦君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査の結果についてを終了いたします。

続いて、その他を行います。

子育て支援課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） それでは、引き続きまして、子育て支援課から6月定例会におきまして、条例の改正及び補正予算2件を提案させていただく予定でございます。

まず、条例改正でございますが、平成29年度の税制改正により所得税法における配偶者控除の見直しが行われまして、控除対象配偶者の用語が改正されたことに伴いまして、ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正をお願いするものであります。

次に、補正予算でございますが、10月から実施されることとなります保育料等の無償化に伴いますシステム改修費と2019年度税制改正大綱策定に向けた措置によります未婚のひとり親に対する臨時特別給付金の増額補正をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 報告が終わりました。本件は定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より子育て支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

引き続き次第の4、その他に入ります。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 事務局より何かありましたらお願いいたします。

はいどうぞ。

○書記（長田大地君） 4月25日に開催をいたしました厚生環境常任委員会の懇親会の精算報告につきましては、お手元にお配りしたとおりです。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ほかになければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、厚生環境常任委員会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時29分